



山梨県青果商業協同組合

理事長 飯野 巧氏

青果業界の現況は？

現在、青果業界は非常に苦しい時を迎えています。組合員の売上高は年々減少し、組合員数もピーク時に比べ半数以上も減少しています。これらの一因でもありますが、現在抱えている問題は大きく2つあります。

1つ目は、給食サービスの構造変化です。以前の給食サービスでは、病院、福祉施設、県等は、青果の仕入れを地元業者から行っていました。しかし、給食サービスの業務委託化により、仕入れ等は独自の流通ルートを使うようになり、地元業者への発注はほとんどなくなってしまうました。

2つ目は、大型小売店の進出です。大型スーパー等の増加は、消費者をワンストップ型の消費行動に変化させました。そのため、青果の小売を専門で行う組合員は徐々に減少し、現在では店舗売りはごく僅かで、売上の主は業務納品や外販に依存している組合員が多くなっています。しかし、それらの販売もこの不況の中で厳しい状況にあり、組合員の売上高は年々減少しています。

今後の青果業界は？

今後は、『代払い制度(卸業者から仕入れをした組合員の買掛を組合が代払いする制度)の見直し』が重要になってくると思います。現在、当組合での『代払い期間』は非常に短い日数となっています。しかし、前述のように外販が多くなると組合員のキャッシュ調達期間も長期化し、『代払い』の精算も長期化が必要になってきています。また今後、『市場の地方市場化』も現実になってくると、ますます『代払い制度の見直し』は避けられないものと思います。

また行政機関への要望として、行政施設等が委託する給食業務においては地元食材等を優先的に使用するよう指導を強めていくこと、例えば、%は地元食材を使用する』等の数値目標を示し具体化していくこと、を考えています。

先程も述べましたが、現在の青果業界は非常に苦しい時を迎えており、今後1〜2年で当業界は大きく変化せざるを得ないものと思われれます。



毎年、「組合まつり」で大盛況の組合コーナー